

会 議 要 録

【事務局】

総合政策部復興支援課
教育委員会生涯学習課

会議名 第6回大洲市地域自治組織再編検討会議
日 時 令和4年6月28日(火) 13:51~15:51
場 所 大洲市役所2階大ホール
出席者 委員 19名 <欠席1名>
事務局 9名
傍聴者 3名

議事内容(要旨)	
1	開会
2	委員長あいさつ
3	委員紹介
4	議事
大洲市地域自治組織再編基本方針について	
委員長	本題に入る前に、振り返りの意味を込めて、事務局より、大洲市地域自治組織再編の基本方針について、まず説明をお願いします。
事務局	◎ 大洲市地域自治組織再編基本方針について説明
委員長	只今、事務局より説明がありましたが、今後、検討を進める上で、再度確認しておきたいことなどはないか。
委員	指定管理制度活用について、説明会では、市としては直営、指定管理どちらでも構わないとの答弁だった。責任の所在の話なのか。 公民館に再雇用の職員が3名程配置されているが、将来のことを見据えての人事なのか。
事務局	後程、説明させていただきたい。
委員	公民館機能を自治会組織の中の部会に位置付けるという大きな流れは分かるが、最初に公民館は、小学校校区に設置された社会教育施設である。そうすると、小学校が統合されて1校になっている場合、そこに一つ、公民館を残すのか疑問がある。
事務局	必ずしも小学校区に一つということではない。
委員	公民館としては、令和6年度以降、存続はしないということか。
事務局	地域自治組織の中に、生涯学習部門として機能は残していきたい。
議題1 具体的な検討項目と今後のスケジュールについて	
委員長	後程、委員の皆様の意見を伺う機会もある。他に現時点で質問はないか。無ければ本題に入る。 議題1、具体的な検討項目と今後のスケジュールについて事務局より説明をお願いします。
事務局	◎ 議題1 具体的な検討項目と今後のスケジュールについて説明
委員長	只今、事務局より説明があったように、現時点で考えられる項目となっているが、他に検討すべき項目があるのかなど、現時点で委員の皆様の意

	<p>見を伺いたい。議論を進めていく中で、随時、項目を追加されていくこともあれば、その都度、検討していければと思うが、現時点で何かないか。</p> <p>【特になし】</p> <p>特にないようなので、次に移りたい。</p> <p>それでは、議題2、基本方針に基づく具体的な検討について、ボリュームがあるため、2つに分けて進めたい。</p> <p>まず、1の(1)新たな地域自治組織の名称から、2の(4)のコミュニティ施設の利用内容までの項目について、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>議題2 基本方針に基づく具体的な検討について</p> <p>1 (1) 新たな地域自治組織の名称</p> <p>1 (2) 協働による取組及び組織・職員体制</p> <p>2 (1) コミュニティ施設への移行時期及び設置主体</p> <p>2 (2) コミュニティ施設の名称</p> <p>2 (3) コミュニティ施設の事業・業務及び連絡所業務</p> <p>2 (4) コミュニティ施設の利用内容</p>	
事務局	<p>◎ 議題2 基本方針に基づく具体的な検討について説明</p> <p>1 (1) 新たな地域自治組織の名称</p> <p>1 (2) 協働による取組及び組織・職員体制</p> <p>2 (1) コミュニティ施設への移行時期及び設置主体</p> <p>2 (2) コミュニティ施設の名称</p> <p>2 (3) コミュニティ施設の事業・業務及び連絡所業務</p> <p>2 (4) コミュニティ施設の利用内容</p>
委員長	<p>只今、事務局より、特に皆様の関心が高い組織や職員の体制、また、住民に分かりやすく安全安心で利用しやすい施設を目指した移行の考え方、あわせて、移行にあたってのメリットについて説明があったが、委員の皆様の意見を伺いたい。項目一つずつ区切って意見を伺いたい。</p> <p>まず、新たな地域自治組織の名称について、何か意見はないか。</p>
委員	<p>地域の馴染みのある名前も考えられるとのことだが、それぞれの名称だと全体的に統一が取れないので、統一した組織名にした方がいい。</p>
事務局	<p>自治会の名称は、それぞれの組織で規約を定め、名称を決められた経緯がある。組織の名称としては、現名称をそのまま引き継ぐ形でどうかと考えている。</p>
委員長	<p>現時点では、基本的には、現在のまま名称を進めるということだが、特別に何か変更の希望があれば、その都度、検討していただくということではよろしいか。</p> <p>それでは、次に、組織・職員体制について、委員の皆様の意見・質問などを承りたい。</p>
委員	<p>自治会には部会が3つ、行政連絡部会、自主防災部会、生涯学習部会があるが、今後、一本化になった場合、この3つ以外の部会を設置した場合に部長の数が増えるが、その手当相当額を増額する考えは、年間の役員手当相当額48万円にプラスされるものと考えてよろしいか。</p>
事務局	<p>現状の48万円にプラスして交付したいと考えているが、具体的な数字は、次回以降に説明させていただく。</p>
委員	<p>現在の公民館は、非常勤の館長、事務全般を担う主事、主事の補助として会計年度任用職員がいる。自治会についても、公民館主事が事務関係を</p>

	<p>担っているのが大半ではないか。センター移行後では、センター長は、公民館長のような非常勤であれば問題はない。今の公民館主事には、市役所職員が配置されており、事務に長けているため安心感がある。その中で、再任用職員が主事で配置されているが、集落支援員は、出来る限り継続雇用ができるような体制を取っておかないとたくれる気がする。再任用職員だと軌道に乗り始めた頃に辞めることになれば、地域の活性化にはつながらない。給与面でも、業務面でも、市との連携がなければ、事が終わっていかない。その辺が上手くいくのかという感覚になる。そのことを払拭できるような回答をいただきたい。</p>
事務局	<p>集落支援員自体を増員させる考えで説明した。複数の体制であらゆる業務ができるような体制を整える。あわせて、自治会の業務の流れの中で様々な研修等を行っていく計画もある。その研修も含めて、実際業務に携わっていただくということと、今はどういう形になるか分からないが、プラスそれぞれ本庁や支所などに担当の職員を配置してサポートする。地域で困り事があれば、本庁や支所の行政につなぐこともできるサポート体制を整える。今までは地域自治担当が自治会業務の支援を行うという位置付けだったが、今回、改めて集落支援員という形で、自治会の業務を担っていただく職員を雇用できる体制とさせていただいた。その流れの中で、複数人による体制と本庁、支所における集中的な人員配置によるバックアップで、その辺りの不安は払拭できると考えている。</p>
委員	<p>会計年度任用職員という肩書になるのか。</p>
事務局	<p>直営であれば、その3年間は市の会計年度任用職員、指定管理者になれば、地元雇用の職員に切り替わる。そのイメージである。</p>
委員	<p>国、県等の補助制度の対象を市町村から自治会、団体等に移行するとあるが、国や県からの補助金は、すべて会計検査がある。そうすると我々の自治会、指定管理者で対応できるか心配である。補助金の対象団体になること自体に疑問を感じるが、それは間違いなのか。</p>
事務局	<p>すべての補助金という意味ではなく、今、様々な制度の中で、国が行政に出していた補助金というものを直接、団体が手を挙げた事業に対して、国や県が補助する流れになっている。会計検査という問題はあがあるが、当然、市も受検体制を整えるので安心していただきたい。</p>
委員	<p>そんなに上手くいくのか。例えば、農業関係なら農協を通じた補助金、林業関係であれば、森林組合を通じた補助金という状態なので、直接の補助金は合点がいかないが了解した。</p>
委員	<p>職員体制のイメージでいうと、現行3人が移行4年目からは指定管理になって4人ということで、大体どこの公民館も3人体制が多いが、そうすると3人から4人に増員という形になるのか。また、中核的な仕事を担う集落支援員は、直営や指定管理の場合、任命や選考は誰がするのか。</p> <p>センター長の役割という部分の説明がなかったが、センター長の役割、報酬等の考えがあれば教えていただきたい。自治会長との関係というか、センター長が自治会長とイコールなのかどうなのか教えていただきたい。</p>
事務局	<p>直営の場合は、市が地域で推薦された方を任命する形、指定管理になれば、指定管理者になる地域自治組織が選考、任命する形になる。</p> <p>センター長の役割について、センターの業務は、貸館と施設の維持管理業務となるので、それらの総括的な立場である。報酬については、今は具体的なものは持ち合わせていない。</p>

	自治会長との関係性だが、センター長は施設の管理者であり、地域の活動等を担うのが地域自治組織の会長である。また、全国的は、センター長を自治会長が兼ねる例が多い。
委員	そうすると、集落支援員は1年目から地域の方々が推薦をしてということになる。市で決めるわけではなく、推薦された方を市が雇用をして、会計年度任用職員として採用するという事で間違いはないか。
事務局	そのとおり。全体的に募集をして、地域から推薦のあった方に応募をしていただくという形で、今の公民館の会計年度任用職員と同じような形で手続きを進めていきたい。
委員長	募集や人選の手続き面では、今までの公民館の会計年度任用職員のやり方と大きく変わることはなく、ただ、誰が任用するのか、最終的な決定が指定管理になれば、その地域、組織本体であるとの理解でよろしいかと思う。
委員	職員体制のイメージを見ると、ここに出席の皆様の公民館はすべて本館、私の地域は分館で、分館長が1人、公民館主事はいない。分館長1人の中で活動しているから、今後、自治会と統合するにあたって、なかなかイメージが浮かびにくい。要は本館と分館の差、本館と分館はどのように違うのかということ。私の地域は、人口並びに世帯数など、本館と全く差異がない中で、このようなことであれば、非常にやりにくい、地域に説明がしにくい。今後、分館がどのような形で本館のようなイメージを辿っていくのかお聞きしたい。
事務局	公民館本館ではなく、例えば、分館の場合だとどのようになるのかということだが、それぞれ現在の人数に対してのプラス0.5で、プラス1となっている。例えば、現在、職員の配置がない分館においては、本館に配置されている職員が、その業務を担っているのが現状ではないかと思うので、そのような場合であれば、その1人のうちの0.5人役を担っているとすると、移行後の3年目までは、その0.5にプラス0.5で1となる。4年目以降の指定管理になると、プラス1になるので、1.5人となるイメージで考えている。詳細については、今後、説明をしていく考えであるが、一つの考え方としては、今申し上げた考え方で了解いただきたい。
委員	地域としては、非常に大事な事柄である。今後、永年に渡って、地域が担っていくので、その中で、分館だから本館の職員がすればいいなど、そういう軽々な問題ではない。物事の重要さというか、次回からは本館の方に移る、同じことをすることになるから、今の分館と同じような形で考えないでいただきたい。私の地域の3つの分館は本館に委ねているが、そのような中で、分館3つを本館の職員が1人で網羅していくことについては、少し事務的にも難しいと感じているので、真摯の中で検討していただきたい。
事務局	地域の皆様におかれては、確かに今後新たな体制になると心配事も出てくるので、市としても皆様に理解いただけるように丁寧に説明をしていきたい。地域には地域の事情として、人口の多い少ない、事業の数やボリューム、やり方など異なるものがある。市としても、そういう地域の事情などを十分踏まえた上で、相談をしながら、前へ進めていきたい。
委員	生涯学習が市長部局に移行するが、今の生涯学習のボリュームがすごく大きい。ある程度スリム化していかないと集落支援員が大変である。業務

	自体をスリム化するという考えもあるのか。
事務局	生涯学習部門については、やはり必要に応じて、今後、廃止するものもあるのではないかと、今回がよい機会になっている。必要最低限の生涯学習の取り組みをお願いするが、全体的なスリム化は必要である。
委員	<p>前回、指定管理については、地域によっては難しい問題があるので、その場合は市の直営とするという認識で受けとっていたが、今回、4年目では必ず指定管理になるということだが、その辺りの具体的な説明をいただきたい。</p> <p>それと、私の地域の自治会の場合、ふれあい会館があるが、旧町時代に自治会館という形で出来たもので、公民館は別の場所にあったが、手狭になり、ふれあい会館に入ったもので、他の公民館とは少し違う。職員の数も多い。これが今度の再編の時にどういう形になるのか、名前もどうなるのか、分かる範囲で説明をいただきたい。</p>
事務局	<p>目標としては、移行後4年目から指定管理をお願いしたい。指定管理に向けた準備期間として、3年間という期間を設定している。その間で体制を整えていただき、4年目に指定管理に移行したい。そこを目標に我々も支援をしていく。ただ、移行体制が整わない場合は、引き続き、市の直営による管理とする。ただ、初めての試みで、地域の皆様にとっては、それぞれ不安もあるが、取り組んでいただかなければ、中身的なものが分からないので、この3年の間、出来る限りの支援はしていきたい。</p>
事務局	<p>施設の関係は、公民館としての利用が多いのか、一般不特定多数の利用が多いのか利用状況を調べた上で、地元の皆様と協議し、例えば、コミュニティセンターとしての施設の利用部分を特定できるのであれば、整理の上、2つの条例によって、施設を管理していくことは可能だと考えるため、地元の皆様の意見を伺いながら、整理をしていきたい。</p>
委員	<p>自治会預金等の不正な使い込みなどについて、直営の場合は市の職員であり市が責任を負うが、4年目以降、指定管理となった場合、どこがその責任を負うのか、センター長が負うのか。</p>
事務局	<p>不正等があった場合に責任をどこが取るのかについて、直接的には指定管理者になるが、指定管理者に指定するにあたっては、市として、指定管理者として相応しいかどうかという審査などをし、指定することで間違いないと判断をした市も道義的責任は生じてくるが、詳細については、具体的な事例がないと正確に答えすることができない。</p> <p>このような不正への不安等を踏まえて、次回以降の検討会議において、会計処理の仕組みづくり、また、不正な会計処理等が防げる体制づくりについて、不安を払拭できるような検討課題を加え、検討を進めていきたいがよろしいか。</p>
委員	<p>その責任を明らかにしないと、運営するにあたって責任が重すぎて大変である。よく検討していただければ有難い。</p>
事務局	<p>他の委員からも意見があるように、初めての試みとなるので、地元の皆様としても、様々な不安があると思うが、この自治組織の再編にあたって、お願いする以上、皆様が不安に思うような形での引継ぎはできないので、不安を払拭できるように丁寧に説明していきたい。</p>
委員長	<p>このことについては、今後、検討課題として追加し、検討していく必要がある。</p>
委員	<p>生涯学習部門について、市長部局への移行により、人も変わる、体制も</p>

	<p>変わることで、社会教育が後退するのではないかという声が出ている。今は、教育委員会のフォローもあり安心しているが、移行後もその体制をしっかりしてほしい。また、地域の状況や実情の把握のため、移行後も定期的もしくは年2回程度、それぞれのセンターとの情報交換会を開催してほしい。</p> <p>移行後、センター長の勤務形態がどうなるのか。また、集落支援員については、雇用形態の例示があるが、地域での人材の確保が大変というのが実情である。</p>
委員長	<p>特に人材確保への懸念とのことで、この辺りも今後、検討を進めていく中で情報を共有しながら、どうやって地域の人材を掘り起こしていくのかという、新しい組織がどういう意義があるのかということ地域で考えていくことが、人材の確保にもつながっていく気もする。</p>
事務局	<p>定期的な話し合いの場としては、今後の会議の在り方ということで、地域の皆様や集落支援員の皆様、大変不安に感じることも多々あると思うので、集落支援員同士による情報交換や交流を深める場などの機会を多く取り入れて、市との協働による取組を推進していきたい。</p> <p>集落支援員については、市全域に募集するので、地区の皆様との相談にはなるが、当該地区外の方でも構わなければ、当該地区で従事していただくことは可能である。</p>
委員	<p>話を蒸し返すようで大変申し訳ないが、改めて確認の意味で、昨年度の末の説明会では、指定管理者になることが地域で無理なら市が補うから構わないということだった。つまり、指定管理を受けなくていいということで、多くの公民館長は捉えているが、今は指定管理を目指していくと、それなら、前回の説明会での話が違うような気がするが、その辺りどうするのか。</p> <p>また、4年目以降に指定管理に移行する場合、自治会のある分館は、センター化されるが、0.5人の職員は常勤でも半日勤務ということになるのか。例えば、指定管理で1人となった場合、指定管理の業務を地域の集落支援員1人で賄えるのか。その仕事量をはっきりしてないと、雇ったが仕事量を見てできないと判断されかねない。3年間の期間があると言われるが、今の分館は0.5人なので、半日勤務で業務ができるのか。支援するとの言葉が繰り返し使われているが、具体的にどの仕事が支援できるのかをはっきりしないと、我々も話し合いを進める中で判断しかねる。このことも含めて、本当に業務を担うことができるのか。</p>
事務局	<p>移行4年目の体制となる指定管理者制度導入に向けて、それを目標に皆様と一緒に進めたいとの考えである。従って、4年目の時点で指定管理の体制が整っていない場合、直営のままということになる。ただ、市としては、そうなる体制づくりに向けて支援をしていくというのが、あくまでも今回の姿勢であり、前回との立場は基本的には変わっていない。当然、指定管理者制度を導入するにあたっては、議案を挙げて、議会の議決を得る必要がある。そのような手続きを進める中で、自治会の皆様に同意をいただきながら進めていくということが前提となるので、そのような発言になったということで了解いただきたい。</p> <p>また、何を支援するのか、今、具体的な議論をはじめたところであるので、皆様から出てきた要望に基づいて、バックアップをとっていく。先程の会計の話などの不安を感じられている部分、議題に挙げて協議をしてい</p>

	きたい。例えば、会計が簡単にできる仕組みやシステムの導入、職員の雇用、社会保険料の支払いなどの様々な業務を市で仕組みをつくりながら、支援をさせてもらいたい。地域の皆様が困っていることに対しては、職員が一緒になって活動していくということを理解いただきたい。現時点で具体的なことは言えないが、議題の中で、不安なことを挙げていただきながら、細かく調整をして、支援方法を考えていきたい。
委員	証明書等の発行業務について、私の地域は田舎なので、様々な証明書発行の申請があり、連絡所長が対応している。移行後、この業務を廃止するとなっているが、街中であればコンビニなどはたくさんあり対応できるかもしれないが、田舎の住民のうち、車がない方が証明書を必要とする時もある。そのため、廃止ではなく、指定管理者制度を導入した時に、どのようにすれば、地域で、コミュニティセンターで対応ができるのかを考えていただくことができたなら、地域住民は助かるのではないかと考えている。今後の課題として提案する。
事務局	特に中山間地域では、当然コンビニまでは遠いという意見もある。地区ごとに様子も違うので、そのようなことも含めて、改めて協議させていただきたい。
委員	センター長が1名ということで、センター長は自治会長になるのか、公民館長になるのかといった意見もある。また、募集をして、その地区以外の方がなるのか、そういうこともするのか、募集があった方を誰が選考するのか、もう少し、一つ一つ具体的にしてもらわないと、いつもはつきりしないままで先に進まないような、同じことばかりしているような気がしている。具体的に先が見えるようなことをしていかないと、月日だけがどんどん経っていくがどうなのか。
事務局	センター長や集落支援員、また、センター職員等々に担っていただく業務としては、次回以降の会議に、具体的な業務が何か、そこに市が支援できる内容など、少し細かく資料として提案させていただきたい。
議題2 基本方針に基づく具体的な検討について 3 (1) 社会体育施設等の管理運営体制 4 (1) 地域自治組織活動保険の見直し 4 (2) 地域振興一括交付金算定基礎の見直し 4 (3) 地域自治組織と各種地区組織（社会福祉協議会等）との一元化 4 (4) 自治会連絡会議等の在り方	
委員長	いろいろご意見いただき大変有難いが、まだ、後半の部分の説明も残っているなので、追加の意見ある場合には、改めて伺うことで申し訳ないが、ここで先に進めさせていただく。 それでは、次、残り3の(1)社会体育施設等の管理運営体制から、4の(4)自治会連絡会議等の在り方について、事務局より説明をお願いします。
事務局	◎ 議題2 基本方針に基づく具体的な検討について説明 3 (1) 社会体育施設等の管理運営体制 4 (1) 地域自治組織活動保険の見直し 4 (2) 地域振興一括交付金算定基礎の見直し 4 (3) 地域自治組織と各種地区組織（社会福祉協議会等）との一元化 4 (4) 自治会連絡会議等の在り方

委員長	<p>只今、事務局より説明があったが、ここの部分でも皆様の関心が高い地域振興一括交付金算定基礎の見直しや地区における組織のスリム化との話もあった。少し技術的な部分も多かったと思うが、説明のあったことについて、まとめて何か意見、質問があれば伺いたい。</p>
委員	<p>体育施設や公民館の管理のデジタル化を進めるという方向であるようだが、緊急時の避難所開設の場合、指定管理になった場合には地元で運営するのか、現在は、市の職員が対応しているが、そこがどう変更になるかお聞かせ願いたい。</p>
事務局	<p>避難所の運営については、まだ決まっていないが、現在、地域の皆様に協力いただいている事実もある。現状としては、まず、職員が出向いて開設する段取りをしているので、基本的には、その内容は変わらないと思う。ただ、今後、自治会との協議の中で、地元の施設なので、地元で運営するという話が出れば、そのような運用も考えている。</p>
委員	<p>会議の在り方の中で、情報提供や市への要望などがあるが、自治会制度の一つのものになると、自治会が地域の皆様の要望を取りまとめ、市に要望しているが、その中で、議員がいない地域を考えた場合に、自治会長名で市に要望を上げた時に、優先的な形で対応していく、自治会長、自治会としての権利といったものを重視した形で、市も受け止めていただきたい。</p> <p>また、市政懇談会の手上げ方式ということだが、行政は市民に様々な情報を提供する義務があると思うので、希望する地域だけではなく、強制的な一つの形の中で、2年に1回は市政懇談会を各地域で、市長はじめ、関係者が来て、市の情報を流すということは必要である。</p>
事務局	<p>要望のとりまとめについては、自治会としての権利、そういう意見も踏まえて、今後、他の地域からの意見等もあると思うので、そこらも含めて、どういう形が理想なのかというような結論を出させていただきたい。</p> <p>また、市政懇談会の在り方については、住民の皆様の意見を伺うのは、市政を預かるものとしては、当然の義務であるが、その意見を伺う場として、今まで2年に1回、市政懇談会を実施してきた中で、地域によって意見の出方や必要性に違いがあった。そこで、手上げ方式という形での提案をさせていただいたが、今回、その手上げ方式はいかがなものかという意見をいただいたので、他の地域の皆様の意見等も伺いながら、最終的にどういう形が理想なのかというのは、結論を導き出していきたい。</p>
委員	<p>地域振興一括交付金について、使いやすい交付金に向けた改正とするとあるが、特に私の地域でいうと、道路環境整備事業や区への交付金あたりが少ないと感じたので、そこをどう持っていくか、因みに役員手当相当額48万円のうち、実際に役員手当に充当しているのは18万円で、30万円は地域の活動に充てている。このやり方をするので、動けるお金ができ、地域の思うように使える。中身については、これから会議も数回あるので、その中で理解していきたい。</p> <p>市政懇談会については、セレモニ的な意味合いが強いと感じている。地域としても、議題を無理やり捻り出すような形もあったので、そもそもがもっと考えていかないといけない。</p>
事務局	<p>一括交付金については、使いやすい交付金でなければ意味もないので、動けるお金があればよいという意見、承知した。ここにお示ししているのは、たたき台であるので、今後においては、具体的な提案をさせていただ</p>

	<p>きたい。</p> <p>市政懇談会の在り方については、地域によって様々な意見もあるので、皆様からの意見を伺った上で、最終的にどういう在り方にすべきなのかというのは、集約の上、提案をさせていただきたい。</p>
委員	<p>今、主事会が月に1回、会計年度職員も年に1回か2回、研修会が行われているが、センター化になっても、ぜひ、センター職員のスキルアップのためにも、集落支援員を含めた方々の研修を引き続き行ってほしい。</p>
事務局	<p>様々な研修といったものは大事になってくる。市としても、移行にあたって、今まで我々が担ってきた業務を、引き続き担っていただく方々のスキルアップ等のために、引き続き、出来る限りの支援をしていきたい。</p>
委員	<p>これまでの話を聞くと、今まで公民館主事にすごく負担をかけていたと感じている。これから4年後に向けて、指定管理など様々なことになっていくと思うが、そのような中で、地域の住民が主体的に取り組む立場となるため、市に総合的な窓口を設け、様々な相談事など、いつでも対応できる支援体制も整えていただきたい。</p>
事務局	<p>市の組織体制については、今後どうなるかなど具体的には詰めていないが、市長部局で所管することになる。また、教育部局でもいろんな組織機構について検討していくことになると思うが、相談窓口の支援体制については、必ずきちんとしたものを整えていきたい。</p>
委員	<p>一本化に向けて進めているが、この話を地区の方には下していない。私自身は、将来の地域の組織図を少し描いている。地区の方には、どのタイミングで話をすればいいのか、来年4月から地元に向けて説明会を行うように予定をされているが、それ以降でよろしいか。</p>
事務局	<p>これまでの検討会議に関する資料や会議録については、市のホームページ、そして、地域自治担当、公民館主事を通じて情報提供しているので、その資料などを活用していただきながら、検討状況を踏まえながら、地域としてやっていけるのかも含めて、今のうちに地域で出来る体制を検討していただきたい。</p>
委員	<p>新たな補助制度について、もう少し具体的にどういう補助なのかを説明いただきたい。これと似たような補助金で、大洲市には、がんばるひと応援事業があるが、それとの違いを教えてください。</p>
事務局	<p>新たな補助制度の方向性や内容については、まだ具体的な制度設計ができていないので、制度設計ができた時点で、この会議でお諮りさせていただきたい。がんばるひととの関係については、近年、がんばるひと応援事業の応募件数がかなり減ってきており、今年が3件、去年が2件という状況である。そこらの制度の見直しも含めて、この新たな補助制度との関係性も見ながら、制度設計をしていきたい。</p>
委員長	<p>今後、中身を検討していく案というところが多いと思うが、今日の時点で皆様から様々な懸念あるいは提案をいただいたということで、ぜひ事務局で具体的な検討課題として加えていただきたい。</p>
委員	<p>今日の会議の中で、様々な考え方が出されているが、今後は、自治会連絡会議でも取り入れているように、早めに資料を送付していただいて、事前に意見や要望ができる体制をお願いしたい。</p>
事務局	<p>会議録は、早めに作成して、委員の皆様にお返しできるようにしていきたい。</p>
委員	<p>資料に対する意見を出すというようなことをお願いしたい。</p>

事務局	そのような方法も取り入れていきたい。
委員長	<p>1の(1)から4の(4)まで11項目ということで、本日、様々な意見等が出た中で、この項目に網羅されていない検討項目もある。また、提案いただいたことや、分館であったことの問題など、地域ならではの懸念もいただいたので、今日出た議論を少しリスト化して送っていただいて、それを委員の方も予め見ていただいて、次の会に、あまり重複が無いという形で進めていければという提案とさせていただきたいがよろしいか。</p> <p>【異論なし】</p> <p>次回以降、こういう形で議論をしていければと思う。</p> <p>本日は、長時間に渡り、委員の皆様にはいろいろ意見をいただき、お礼申し上げます。私自身、地域の実情など分かっていない部分もあり、そういうことかと勉強になったところもあるが、横から見て思ったのは、皆様どれぐらい人員が必要なのか、実際にどういう仕事を具体的に担うことになるのかなど、全体像がなかなか見えてこないということなので、現時点で担っていく可能性のある業務をある程度、見える化をする、リスト化する必要がある。そうすることで、思わない仕事があるといったことや思ったほどそんな大きな仕事ではないといったことが見えてくるかもしれないので、事業の見える化という形で整理し、安心感を持ってもらうことや、見えるようにして、議論を進めていく方が懸念という部分も具体的に検討、対処できるので、建設的に進めていけるのかと思う。また、3年後、4年後の体制について、本当にこれからということもあるので、具体的な議論を進める中で、考えていければという形かと思う。まだ、いろいろとあるが、より具体的な数値や金額という部分についても、次回以降、事務局の方でも提示していただきながら、引き続き検討を進めていくということでよろしいか。</p> <p>【異論なし】</p>
<p>5 閉会</p> <ul style="list-style-type: none"> 閉会あいさつ (副委員長) 	